

# 防災おうめ 掲示板用

令和3年1月  
No.215

青梅防火防災協会  
青梅消防署

## 地震に備えよう

1月17日は「防災とボランティアの日」  
1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

≪「防災とボランティア週間」について≫  
平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機に創設された「防災とボランティア週間」は、災害時におけるボランティア活動や自主的な防災活動の認識を深めるとともに、災害への備え等の充実強化を図ることを目的としています。  
なお、阪神・淡路大震災が発生した1月17日が「防災とボランティアの日」、1月15日から1月21日までが「防災とボランティア週間」と定められています。

## 住宅火災を防ごう！！



令和2年1月1日から12月6日までの期間において住宅火災による死者数は65人となっており、過去5年の同期間との比較では、3番目に多い状況です。  
また、死者の割合として65歳以上の高齢者の占める割合が約8割となっており、その中でも「高齢者一人暮らし」又は「高齢者のみ世帯」で多く発生しています。

### ＜住宅用火災警報器の設置と維持管理について＞

#### ●火災予防条例に適合した設置

住宅用火災警報器は、全ての居室、台所、階段に設置しましょう。  
東京消防庁管内では、平成16年10月1日から新築の住宅には住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、既存の住宅には、平成22年4月1日から義務付けられています。



#### ～住宅用火災警報器のポイント～

- 全ての居室、台所、階段に設置しましょう。
- 定期的に作動状態の確認、機器本体の清掃をしましょう。
- 設置から10年経過したものは本体の交換をしましょう。



## 出火防止対策を徹底しよう！！

本年の死者が発生した住宅火災の出火原因をみると、「たばこ」が発火源と推定される火災で12人、「ストーブ」が発火源と推定される火災で8人の死者が発生し、これらを合わせると、死者の約3割を占めています。（令和2年12月6日現在）  
この2つが原因となる火災を防ぐために以下のことに気を付けましょう。

### たばこ

#### ★ポイント★

- 寝たばこは、絶対にやめましょう。
- 飲酒→喫煙→うたた寝に、注意しましょう。
- 吸い殻を灰皿にためないように、こまめに捨てましょう。
- 吸い殻は水で完全に消してから捨てましょう。



### ストーブ

#### ★ポイント★

- 就寝時や外出時は必ずストーブを消しましょう。
- ストーブのまわりに可燃物を置かないようにしましょう。
- ストーブの近くで洗濯物を乾かさないようにしましょう。
- 給油は必ず火を消してから行いましょう。
- ストーブを布団やカーテンの近くに置かないようにしましょう。



### 防火・防災に関するお問合せ

青梅消防署	青梅市師岡町3-2-5	☎0428-22-0119
日向和田出張所	青梅市日向和田2-309-1	☎0428-24-0119
長淵出張所	青梅市長淵3-203-3	☎0428-21-0119